

# 第2回相良村議会 3月定例会会議録

令和7年3月12日（水）開会

(第2号)

相 良 村 議 会



## 令和7年第2回相良村議会定例会（第2号）

令和7年3月12日

午前10時00分開会

於 会議議場

開議

### 1. 議事日程

日程第1 一般質問

散 会

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 川邊一徳君	6番 西本巳喜男君
2番 坂田朋美君	7番 高岡重盛君
3番 永田博人君	8番 小善満子君
4番 徳田正臣君	9番 市岡智恵君
5番 中村重道君	10番 黒木正照君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名。（10名）

村長 吉松啓一君	保健福祉課長 平川千春君
教育長 中村和弘君	建設課長 大土手寛君
総務課長 川邊俊二君	教育課長 出合宏光君
会計管理者 渋谷美佐江君	農林水産業課長 倉田雅弘君
税務課長 平田智博君	企画商工課長 佐竹淑子君

### 5. 本会議の書記

議会事務局長 和田耕君

開会 午前 10 時 00 分



### 日程第 1 一般質問

○議長(黒木正照君) おはようございます。全員出席でございます。これから本日の会議を開きます。それでは日程に従いまして、日程第 1、一般質問を行います。発言の通告がなされていますので順番に発言を許します。7 番、高岡重盛議員。

{「はい、議長。」と、7 番議員。}

はい。

○7 番(高岡重盛君) おはようございます。7 番、高岡です。1 件の通告を行っておりましたので、通告に従い質問を行います。村道、通称広瀬平野線についてお尋ねをいたします。今回、村として長年の要望でありました、国道 445 号の上下坂晴山区間の水没地の道路の嵩上げ、右岸の水害常襲地の堤防の嵩上げ等が決まり、3 月より工事に入るということでございますが、その中で、村として要望を行っていた S 字カーブの改良が入っていないのは残念であります。晴山、平野の住民の要望でもある平野線と国道の合流点の改良が今回は入ってないということで、S 字カーブの改良後の合流点について、県への村としての要望は考えておられないか、まずお尋ねをいたします。村長。

○議長(黒木正照君) 建設課長、どちらがいいですか。

○7 番(高岡重盛君) 課長でもよかったです。はい、村長、お願いします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) おはようございます。今、7 番議員が言われたとおりですが、県のほうで広瀬地区、字名は寄木ですが、あそこのところ 2.6 メーター上げるということでその先の S 字カーブの解消もお願いしてますが、今回は、あそこを川のほうに 1 メーターぐらい出して全体的に上げるということで、村道の広瀬平野線、この取り付けの部分がどうにかできるかどうかということで、その部分は建設課長を通じて県のほうに言っております。あとはもう S 字カーブの解消になりますが、ご存じのとおりあそこは晴山地区の 35 人の共有地で、改めて字図を見ますと、まだ国道が共有地の中に入っていますので、そういうのも含めて今後、当然 S 字カーブの解消は強く県のほうには言つていただきたいと思っております。以上でございます。

○7 番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7 番議員。

○7 番(高岡重盛君) はい、ただいま村長のほうから答弁がありましたが、現在のところは計画が無いというようなことでありますが、現在の道路の状況はどうでしょうか。国道等の合流点においては、U ターンを行わなければ平野線に入ることができない状況であります。現在、他にこのような道路はあるでしょうか。現在、村の振興策への

取り組みの中で、住民への安心、安全への取り組みとして、住民の避難路、林道の新設工事をもう進行中でもあります。不便な道路の改良は必要と思われます。まず、国道S字カーブの地点でもあり一番危険な場所ではないでしょうか。今後のダム工事が始まると交通量の増加によって危険が増します。これまで国道445号と晴山平野合流地点の解消について、現地調査検討を行われ、県への改良の要望をお願いしたいが考えはありますか。村長。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 今、先にお答えしましたとおりですが、工事用道路ということで、どうにかならないかということですが、ここで申し上げるもどうかなと思いますが、平野の集落、あそこは上屋敷ですかね。平野の集落については、その取付国道と取付道路から行くのが一番よかったですですが、何十年か前に、当時の7番議員のお父さんが晴山から600メーターの農道を、平野地区で4メーター、5メーター近く道路を引かれたと。それはどういうことかということで憶測になりますが、その取付け道路から上のカーブミラーのところまでがどうしても改良が難しいということで、裏から農道で通された経緯があるわけですが、そのことについて、今度は息子さんである7番議員のほうから、どうにかしてくれということですので、どうにかしなければなりませんが、また違う方向で考え、また一番最後に、またあれば違う方向のことも考えておりますので、そこでお答えしたいと思います。以上でございます。

○7番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) はい、村長のほうから違う方向でお考えということですが、私はそれにまたついてお願いの質問をさせていただくわけです。よろしくお願ひします。先に県よりの国道はかさ上げ右岸、堤防の改良の説明会の中で、住民の方から要望されました道路のルート変更等はできないのかという意見が出ました。それにつきまして、まず村長いろいろと考えておられると思います。まず現在のやはり道路状況では道幅も狭く離合も大変であり、特に緊急車両の進入にも多くの時間を要するわけです。裏街道を通って行きましても時間がかかるわけです。そのためにも、県へ働きかけ、合流点の早期改良が必要と思われます。住民の要望で、要望されているルートの変更の調査等はできないか、村単独でもできないかお尋ねをいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 先ほど言いましたが、取付道路といいますか、国道から平野のほうに上がっていくちょうどカーブの所にカーブミラーがあるんですが、あそこと下の今度、令和2年で豪雨災害に遭われて、公費解体された家があるんですが、あそこの高さが15メーター以上あるわけです。7番議員は毎日、向こうのほう見られると思いますが、竹が植わっております。淡竹ですかね。あの竹が水没されたところよりも3メーター上に竹があって、その竹の一番てっぺんがまだ道までの高さにないとい

うことで、私も現地を見まして、ちょうどその水没されたところは 2.6 メーター上げたとしても 15 メーターの差があるわけです。現在の道路は、ちょっと高いところから横に来ておりますので 200 メーター弱とした時に、12 メーターぐらいの落差があると思いますので、10 メーター行って、60 センチ上がる今の道だと思います。よって今回その水没されたところから上げるか、或いはその上下坂のガスのタンクの近くから斜めに上下坂の 23 人持ちの共有地を作業道で通して、それからカーブ、晴山、平野のそこのカーブの下に 1 つ、ちょっと 3 メーターアップに高台がありますが、今、栗を 3 軒の方が管理されております。そこにどうしてもすり付けないといい塩梅にいきませんので、それが 1 つの方法と、ただ共有の山を中心ですので、それが可能かどうかわかりませんが、もう 1 つは、水没されたところを 2.6 メーター上げて、その方の墓が一番里道のところにありますので、向こう側に行って上がっていけば、大体 150 メーターちょっとカーブつけて 150 メーターしたときに、15 メーターの落差を 150 メーターにしたときに、ちょうど 10 メーター行って 1 メーター、10 メーター行って 1 メーターの角度になりますから、それからすると袴谷から国道 445 号に来る、通称地獄の 1 丁目に来るところに谷の袴谷を改修した時に、道ができています。あの角度ぐらいの角度になるんじやなからうかと思っております。よって、村ではなかなかそこを村道に新たに村道とすると既存のほうが里道になって、管理はもうできなくなりますので、一番いいのは今から五木でも相良でも河川の掘削がありますので、それをあそこに積んで、それからこの高さを様子を見みていかれればいい。それが一番、村がするんじやなくて、そういう方法も集落でちょっとまた地区の人もいいアイデアを出していただければと思います。これをなんで言うかと言いますと、山手に道がない時に上から松本林業の松本さんがブルで山手まで押してこられました。それから山手夜狩尾間に道がないのに、横の道を作業道でやはり押してこられました。現在は、あれが村道になっております。それと山手から牛駄馬は、上の国交省の雨量計のために国が道を造っていただきましたので、今もそれも村道になっておりますので、よって、何を言いたいかといいますと、村で直接はできませんが、そういうふうな道ができた後に、村でどうにかできないかということがあれば考えていきたい。それが一番いい方法じゃないだろうかと、私の考えですからそれが進むか進まないか別として、今のところは計画がありませんが、いろんなアイデアを出していけばと思っております。以上でございます。

○7番(高岡重盛君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) はい、答弁ありがとうございました。答弁の中でやはり村長も多く、それぞれの多くの考えを持って計画も考えていただいている。よくわかりました。今後よろしくお願ひしますが、例として、道路の拡幅、拡張ができなかつた地区を緊急車両の通行ができない理由を挙げ改良された地区もあります。村長、ご存じと思い

ます。ただ村長の地元であります。現在の村において、県も村の振興については積極的に取り組まれています。まず村としても、住民の生活を守るためにも生活道路の充実が大事と思われます。改良できない、できないでは済まされないと思います。今後とも、改良に取り組んでいただきますようお願いいたしますとして、私の質問といたします。



○議長(黒木正照君) 次に、2番、坂田朋美議員。

{「はい、議長。」と、2番議員。}

○2番(坂田朋美君) おはようございます。2番、坂田です。私のほうから2点、通告しておりますので順番にお尋ねいたします。まず1点目でございます。基幹林道四浦西線の建設についてであります。建設予定地の地質調査について伺います。3年前の豪雨災害で、建設予定地付近の瀬馳地区の山側から、大規模な地すべりが起きておりました。私ちょっと現場近くまで行って確認して参りました。地元の住民さんからお話を伺いますともう以前から地質のほうがもろくて、急斜面から村道への落石が多くあり、心配しておったということを伺いました。過去におきましても歴代の村長のほうも、この林道の建設計画のほう、一応要望があったと伺っておりますが、やはりその地質面での問題があり、建設には不安があると思われていたような節がございます。特に川辺川の右岸側が脆いと聞いておりますが、実際に県のほうで地質調査をされておられると思いますが、何か連絡がありましたら教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、農林振興課長。

{「はい。」と、農林振興課長。}

○農林振興課長(倉田雅弘君) 議員の皆様、おはようございます。農林振興課長、お答えいたします。林道の地質調査の実施について県にお尋ねいたしましたところ、事業採択後は路線全体の計画調査が実施されまして、崩壊の危険性のある箇所をあらかじめ過去の文献や地形図等から掌握した上で現地調査を行い、危険性の高い扇形は回避しており、基本的には林道の整備において多額の経費を必要とするボーリング調査による詳細な地質調査までは実施していないとのことでした。また、詳細測量設計の段階で、現在の作業道等の現道を活かしつつ、極力地形の改変を抑えた線形を考慮し、路面水の分散排水や沢等を横断する箇所への排水対策等を計画することで崩れにくい道路設計となるよう努めているという回答をいただいております。以上、お答えいたします。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。現在、少子高齢化の時代になっております。県の事業といえども新規林道を開設後の利用見通しは少ないんではなかろうかと思われます。生活

道路ならまだしも他の道路計画との優先順位から見ても低いのではないかと思っております。新規道路建設中、或いは完成後の豪雨災害により 2 次災害の発生のほう、大変心配しております。いかに少ない経費で最大の効果を上げるかと、費用対効果からの面で見ても私は疑問に思えてなりません。林道建設に当たりましては、土地所有者のみが恩恵に預かるのではなかろうかという気がいたしております。避難道路のお役目も兼ねると言われておりますので、ちょっと反対できないような空気のほうを感じております。2 点目です。建設後の林道の維持管理業務が負担になるのではないかと思っております。広報誌などの資料では直線コースが多く、急勾配でカーブが続くような計画になっております。建設時にも相当の時間と経費がかかるように思われます。建設後の道路の維持管理面におきましても、役場職員さん、或いは委託された会社さんにおいての定期的な見回りによる事前予防活動、或いは落石があった場合の除去作業等に大変時間を要するのではないかと思われます。また、地震、或いは台風等による大規模災害が発生した場合の対応についても限られた人数では対処できない場合も起こり得ると思われますが、こちらのほうの考え方をお伺いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) ただいまの四浦西地区の基幹林道については、地区から坂田議員、四浦の地元ですが、地区から要望があって、私が村長になる前ですけども、議会のほうと執行部のほうに要望があって、今度は議会から県のほうに要望されております。よってそれに基づいて村も県のほうに要望しています。現在、やはり新規で林道でもできるというのはなかなかありません。相良村の振興策でこれは入れていただいております。それと四浦地区からの要望は、その集落、集落の名前を言えば小柏、平野、中尾、この集落が災害の時に孤立する。だからサブ道路として設置してもらえないだろうかという要望書が来ております。それに基づいて私共は、私も村として、県のほうにお願いして、本当に県がこれをということで大変感謝しておりますので、この事業は進めて参ります。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。避難路としての活用についてでありますけども、私のほうも何人か住民さんのほうから少し意見のほうを聞かせていただいております。その中なんですけども、3年前の当時ですが、県道 125 号線が崖崩れのために通行止めになりました。停電も約 1 週間ほど続いたという状況でございました。最近の雨の降り方も変わって参りまして、局地的に大雨が降ることが多くなり、不安感が増しておると。家族等で一応話し合いをされたということで、一応、空き家の改修も含めて、住居の確保ができるようであれば移転することも一応考えていますというお話でした。また県道 162 号線の未開通部分の建設計画のほうもあるということなのでそのルートで

避難地のほうは代用できるのではなかろうかと。新たな林道の建設は多額の建設費もかかることだし、要望はされておられないということを話されておりました。一応着工が今現在、理由はわかりませんけど、その遅れていることもあり、ここで1度立ちどまって、本当に必要な工事なのかを慎重に考えていただきたいと思います。次、2点目に入ります。新村橋の次、新村橋についてで、はい。

○議長(黒木正照君) 3番の答弁要らないんですか。

○2番(坂田朋美君) はい、すみません。2番目ですね、新村橋についてをお尋ねいたします。当初ですと災害からの創造的復旧復興工事として、原状回復である吊り橋仕様での検討がなされてたように思われますが、一応コンクリート橋に仕様変更になつた理由につきましてお伺いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) おはようございます。建設課長、お答えいたします。災害復旧事業は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法事務取扱要綱第2条第1項によりまして、原則、被災施設を原形に復旧するとあります。当然、吊り橋による復旧を検討はいたしておりました。しかし、国土交通省、水管理国土保全局防災課、熊本県との事前打ち合わせの中で被災状況や被災原因を検討いたしましたところ、まず被災水位が従前の計画水位を超え、桁上まで水位が上がったこと。次に、既設の吊り橋の台風策が計画水位よりも下方に設置されていたことなどの2点が挙げられることから、要綱第3条によりまして、原形の吊り橋の桁下高で復旧することが著しく不適当であると判断いたしまして、再度、災害防止のためコンクリート橋で、かつ桁下高の嵩上げを含めた復旧を行うこととなりました。また、吊り橋、コンクリート橋、メタル橋など、各種橋梁の概算工事費算出による比較検討もいたしておりますが、その中でコンクリート橋の復旧が最も安価であるという結果になったところでございます。以上のことから新村橋はコンクリート橋により復旧するということになりました。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。今、一応課長の答弁のところで安価になったということなんですが、まだ質問はしてないんですが、金額的にどれぐらい開きがあったのか、後で結構ですので内容がわかれば教えてください。よろしくお願いします。2点目ですけど、吊り橋仕様、工法ですね、それでも一応豪雨被害の可能性があったのかについて伺います。豪雨被害で鉄板等が流されまして、補正予算を組んで対処しましたが、吊り橋とコンクリート橋で工法の違いにより被害を防げたのではないかという思いがあつてお伺いいたします。当然、自然災害等に伴う被害に対しまして、工事保険のほうも掛けられていたかと思いますけども、契約内容についてお伺いいたします。契

約であるなら本来であるならば、受注会社になると思うんですが、この場合は受注会社になるのか、或いは村になるのか、また保険金の支払い、どこへ支払いかについてお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。まず、吊り橋で復旧した場合、先ほど述べましたとおりでございますが、再度、令和2年7月の豪雨級の大雨が発生しますと台風策等の吊り橋特有の構造から、再度、豪雨被害を受ける可能性は高く、少なくとも今回の復旧工法のP C橋で決定したわけですけれども、それより被災を受ける可能性は高いだろうというところで、国、県協議の結果、判断いたした次第でございます。それから、公共土木施設に対する災害保険と受け取っておりましたけれども、公共土木施設に対する災害保険等は特にございません。受注された業者の中での保険対応についてはそれぞれ対応しているところでございます。以上でございます。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) 今、課長の答弁でもありましたけども、保険金で一応賄うことができれば、わざわざ補正予算ですか、組まなくともよかったですのかなと、そういう気がしましたので、素人考えですけど質問させていただきました。3点目です。観光資源としての吊り橋の活用は考えられてなかったかということなんんですけど、観光資源としての吊り橋、それと清流川辺川遊水地の整備計画も入っておりますので、この一体開発によりまして、来村される観光客の増加も期待できたのではないかなどと思ってお尋ねいたします。観光資源として吊り橋の考えは、活用を考えていなかったのかについてお伺いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、建設課長。

○建設課長(大土手寛君) 建設課長、お答えいたします。創造的復興の観点におきまして可能な限り検討はいたしておりましたけれども、当時、新村橋本体が原形をとどめることなく被災しております、川の中に河川を阻害していたような状況で、橋梁本体の撤去、それから災害復旧事業に則った早期復旧を優先し、尽力いたした次第でございます。以上、お答えいたします。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。錦町にあります秘密基地ミュージアムの行き帰りにも吊り橋であったらば、一応立ち寄れることもできますし、清流川辺川を眺めながら遊水地周りを散策してもらうこともできたように思います。村内でも限られた観光地だったかなと思うと残念でなりません。村内の観光資源である神社或いは観音堂等が村内に分散点在しております。清流川辺川が橋の上から見られると観光地域を面としてと

らえた場合、農業資産であります柳瀬石倉を中心とした、一応観光拠点或いは道の駅、交流場所等の一体開発を進めておれば集客観光も上がり、吊り橋と周辺部の周遊にも繋がり交流の場としても、また、道の駅など、物品販売などによって地元にもお金が落ちて経済活動にも繋がったのではないかなと思って、またこれまた残念でたまりません。当初、現在なんですけど、柳瀬石倉の跡地で、工事中のコミュニティ施設の建設現場付近を走行しますと川辺川側にある嵩上げの高さ 2 メートルぐらいあるかと思いますけど、大変威圧を感じます。工事着工前に、地元の住民さんを対象にした説明会をなされたと思いますけども、ある時に住民さんから何ができるのかと聞かれたことがございます。工事看板は設置されておられます、新たに完成予想図のようなものを設置されて周知徹底をなされて欲しいものと思います。また、隣接地なんですけども地元の住民さん向けに買い物支援を目的にした自動販売機 7 台が設置されています。設置後なんですけど、特に

○議長(黒木正照君) 2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。

○議長(黒木正照君) 吊り橋の活用についてということで、

○2番(坂田朋美君) はい。

○議長(黒木正照君) 通告されておりますので、

○2番(坂田朋美君) はい。

○議長(黒木正照君) その件について、質問を行ってください。

○2番(坂田朋美君) わかりました。はい、すみません。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○2番(坂田朋美君) はい。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) いろいろ言っていただきまして本当にありがとうございます。

吊り橋が何でコンクリート橋になったのかというと、それは建設課長が言いましたが、災害後すぐに造らなければならない、或いは災害復旧ですので、観光用じゃありませんが、そのまま復旧した場合、毎年、吊り橋ですよ。板を毎年、何十か所か替えてきたわけです。台風が来るところ斜めになるしですね。だから災害後、そういうことがないようにどうにかできないか。吊り橋橋でもそういう橋がコンクリート橋みたいな橋があると思いますが、それにはなかなか経費がかかるということで、建設課長、説明したとおりです。それと災害後どうだこうだと言われましたが、吊り橋であっても、あの低さであれば、今は従業員の働き方改革等がございますので、とび職の方もちゃんと安全装備を着けてしております。また、とび職の方をそこに入れるということになれば経費も高くなりますので、その河川については、コンクリート橋であろうと吊り橋橋であろうと下の方は整備していかなければなりません。よって流れた部分については、また災害復旧で見ておりますので、その下流のほうの鉄道の球磨川第 4 橋

も同じようなことをしております。下のほうの整備をして、それも同じ日に流れました。同じことで災害復旧しておりますし、災害復旧の工事はやっておりますので、それはもうそれとしていかなければならない。それと観光面についてはいろいろ言わされましたので、それについてはやっておきますが、できるだけ今度は向こうが遊水地ですので、向こうのほうに渡ったところも遊水地に阻害しない形で、また、橋じゃないんですけど、それに類似したのを国交省のほうで設置していきますので、ある程度の観光にはなるんじゃなかろうかと思っております。それとこの平原十島線のことちょっと嵩上げのコミュニティセンターの嵩上げもおっしゃいましたが、あれは何遍も言いますが、令和2年の災害でL2ということで、

○議長(黒木正照君) 村長

○村長(吉松啓一君) あれに国交省

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

ちょっと待ってください。あれに国交省は、

{「答弁になつとらん。」と、呼ぶ者あり。}

L2になってですね。

{「村長、村長が答弁することではない。」と、呼ぶ者あり。}

向こうが質問したっやつで。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

○議長(黒木正照君) ですから、お控えください。

○村長(吉松啓一君) ほんなら何で質問したつかたい、はい、終わります。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい、以上をもって私の質問を終わります。

—————○—————

○議長(黒木正照君) はい、次に、1番、川邊一徳議員。

{「はい、議長。」と、1番議員。}

○1番(川邊一徳君) 1番、川邊です。それでは通告書に基づき質問をさせていただきます。1点目。自主防災組織について質問をいたします。災害と言いますと水害を想定しがちですけれども、日本には活火山、地震、水害、台風と常に災害と隣り合わせの状況にあり、近年、想像もつかないような災害が発生しております。有事の際に、村民が自らどのような行動をとるべきか。自分の命は自分で守る。自分たちの地域は自分たちで守ることを考える場が必要だと考えます。そこで、現在の自主防災組織の組織数についてお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) おはようございます。総務課長、お答えいたします。村内における自主防災組織の数は、現在、17でございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。その中で、実際に活動を行っている団体があるのか。また、あるとすればどのような活動をされているかお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。各組織のほうに対しまして、活動内容の報告等は求めておりませんので、通年を通してどういった活動をされているのかというのはわかりませんが、過去におきましては、令和2年7月豪雨による災害対応、また、災害時緊急連絡網による情報伝達訓練などをされている組織もございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) 防災会議等で、自助、共助、公助について説明されますが、先ほども言いますとおり、まずは自分の命は自分で守る行動、家具の固定や避難場所を、現在、建設中ですけれども、避難場所、避難路の確認、災害、これは地震、火山すべてを含めて、災害が発生した瞬間に命を守る事前準備ができているかが大切です。それぞれの家庭、家族構成により必要な対策は変わってくると思います。自分に必要なものは自分にしか分かりません。次に、共助、地域で協力して取り組む。自分たちの地域は自分たちで守る地域力が必要とされる時代に来ているのではないか。熊本大学が考案された避難所初動運営キットというものがございます。避難所の開設と初動の運営に必要な最低限25点の品物が入っております。購入時には、完成の8割の品物しか入っておりません。残りの2割については、自分たちの地域の実情に合わせて、カスタマイズする仕組みになっており、購入して満足ではなく考える機会を持つような仕組みになっております。最後に公助になります。行政や公的機関が取り組む、取り組んでいただいている避難所、避難路の整備、救援物資に仮設住宅、自衛隊、消防、警察への救助活動がそれに当たるわけですけれども、その中で行政での取り組みとして、自主防災組織への活動に応じた補助金等の検討をお願いできなくないか。現在、頑張る補助金もありますけれども、従来とおり頑張る補助金は地域問題の解決、里路整備や支障木の伐採など、地域の課題を解決するために活用をいただき、避難地も完成しますので、それに合わせ防災力、減災力を高めるつもりで検討をいただけないか、村長にお尋ねいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 今、1番議員、自主防災組織についていろいろ質問していただきました。私はもう基本とすることは一番のボランティアである防災組織は消防団だと

思っておりますので、消防団の方の活躍しやすいような形、また年齢がちょっと高齢になっても出動できるような形をしていくのが一番大事だと思っております。それと後、地区の防災組織、頑張る補助金とかいろいろあるが、別にどうか置くかという話がございましたので、それについてはおっしゃるとおりでございますので、公民館といいますか集会所といいますか、そこに常時設置するものを今後、検討していかなければならぬと思っております。今後の検討課題として、やっていきたいと思っております。以上でございます。すみません。議長、追加で、

○議長(黒木正照君) はい。

○村長(吉松啓一君) はい、すみません。総務課長のほうが、自主防災組織の活動強化の助成金交付要綱というのが定まっているということで、それによって自主防災組織が実施する事業活動に対して助成金を交付すると助成金は、今度、井沢地区の灯光器を助成しておりますので、そういう関係で随時、区長さんを通じて、自主防災ですので、言っていただければ全部が全部揃うか別として、こういう要望をちゃんと完備しておりますので、その都度、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) 先ほどの避難所初動運営キットみたいに購入して満足ではなく、避難地、避難路に関しても、やはり造ったから満足ではなく、そこをどのように活用していくか、どのように人を寄せていくか、有事の際に命を守れる行動をとるかというのが大事になってくると思います。災害時には、正常性バイアス。今までなかつたから大丈夫。自分のところは大丈夫だろうというふうに思ってしまいます。また、異常が発生しても、事態を楽観視する。自己防衛的心理というものが働いてしまいます。日頃の備えがあってこそ、自分の命、家族の命を守れる守る行動がとれると思います。災害は、まさかではなく、いつ起こるか分かりません。また、防災の本質は予防になります。行政は災いなき地に、行政は住民を災いなき地に置き、災いの前に逃がす。住民は疑わしきを察し、災いの前に逃れる。これを忘れた時に、人命は奪われてしまうと防災士の資格取得を行った際、講師の方が言われておりました。本当にそうだと思います。これからはどのような災害が起きるかわかりません。しかし、それは必ず起きます。その時に、相良村の住民の命が1人も奪われることがないよう支援をお願いし、2つ目の質問に入らせていただきます。鳥獣害対策について質問いたします。イノシシの駆除に対する報奨金についてお尋ねいたします。現在、報奨金の金額は幾らになっているのか、成獣、イノシシの成獣及び幼獣についてお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、農林振興課長。

{「はい。」と、農林振興課長。}

○農林振興課長(倉田雅弘君) 農林振興課長、お答えいたします。現在、イノシシの捕

獲に対する報奨金の額のお尋ねですが、1頭当たり、金額は成獣が8,000円、幼獣が4,000円でございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。12月の定例会において西本議員の質問の答弁の際に、村長は幼獣は捕獲しても逃がすということで、幼獣も成獣になる。成獣になって、被害を与えるから捕獲する必要性を訴えられておりました。私も獵友会の方に話を聞いたり、私自身も罠の資格を持っておりますので、狩猟者の立場からすると幼獣は大きくなつてから食べるために捕ろうとなるのですが、確かにイノシシの成獣がくくり罠にかかっているところを見ると恐怖を感じます。幼獣だと首輪でもして散歩したらかわいいと思いますけれども、住宅付近に出る獣はくくり罠で獲ったとしても、そのあと止め刺しが苦労されるのではないかと思います。奥山なら幼獣は逃がして大きくなつてからでもいいかもしれません、やはり住宅付近においては早めに手を打つ必要があるのではないかでしょうか。そのため先ほど、幼獣において4,000円、成獣が8,000円の報奨金を出すということですけれども、成獣よりも幼獣のほうを高く報奨金を設定する必要があるのではないかと考えます。成獣と幼獣が同額でもやはり逃がしてしまうのではないかと思います。成獣が8,000円なら、幼獣は1万2,000円ぐらい出されてしまうのでしょうか。単品で考えると、高額、高く感じるかもしれませんけども、被害額を考えると、そこまで高い設定ではないかと思いますけれども、村長に考えをお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 1番議員が言われましたとおり、前の議会のほうで成獣が失礼しました。幼獣が1,000円でした。よって1,000円ならばもう逃がすという話でしたので、これは鳥獣害対策協議会ですか、それで話があったもんですから、それはもう増やしたほうがいいんじゃないかということで4,000円にしました。よって今回から4,000円ですが、今1番議員が言いました4,000円でも安いと、成獣よりもこれは後々それが増えてくるんだというお話でございますので、また協議会等で諮って、これも予算が必要だもんですから、それとまた駆除していただく方の話も聞いて、その方向でできるなら、その方向でやっていきたいと思っております。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。柳瀬地区では昼夜を問わず、通学時間帯にもイノシシが出てくる状況です。イノシシを問わず、動物の行動範囲が変わってきており、子供たちが怪我をしてからでは間に合いません。子供たちの安全を守る観点から、また、すべての人の安全を守る観点から対策をお願いし、最後の質問に入らせていただきます。3点目、県立高校の授業で使用するタブレットについてお尋ねいたします。

先日の新聞報道において、県立高校の授業用に使用するタブレットの購入費用が自己負担になるという記事が記載されておりました。2026年、令和8年度入学生、現在の中学校2年生から負担が伴うことになります。授業料については、以前より無償化となっておりますが、入学に必要な費用というのは以前よりも高額になっております。参考までに普通科の学校で言いますと、学生服が男子の生徒が3万2,600円、女性が5万9,000円、それに入学金、体操服、教科書、副教材、修学旅行積立の無償化になってお金がかからないと言いながらも、26万から30万ほど必要になってきます。専門コースがある学校については、これにプラス、作業服なり、安全靴、長靴等が必要になってきますので、これにプラスになります。また、これにタブレット代が入ると、大体7万5,000円程度で導入されておりますので、それがプラスになる。今の熊本県の話では、1人当たり1万5,000円を補助するというふうになっておりますけれども、この補助金に対して、県の会議等で機会があれば、もう少し補助を出せないか、村長から言っていただけないか。以前、総合体育館で開催されました、県の事業着工式の際に、熊本県知事、木村知事、そして、県議会の松田県議も村長のことを行動力があると大変に褒めていらっしゃいましたので、ぜひお願ひしたいと思います。また、令和8年度になりますけれども、その時の県の動向次第では、村からも幾らかの助成ができないものかお尋ねいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 今、タブレットの件、新聞等でも見まして7万5,000円、1万5,000円補助するから6万円個人負担がかかるというような話でございました。それと、経済困窮者については無償でやることですが、国のはうが高校の授業料を無償化することになれば、県のはうもその分予算をタブレットのほうにやっていいんじやなかろうかと私も思っております。県内の生徒数が2万5,000人だそうですので、県も大変かと思いますが、やはり県立高校ですので県が助成していただくということが一番だと思います。それについて町村もということであれば町村もしますが、相良村はいち早く議員さんの同意も得まして、今回の中学校卒業生から5万円をしておりますので、それでなかなか足らない分もあるかと思いますが、そういうのも含めて早急に県のはうには要望します。今日は傍聴で新聞社も来られておりますので、それは大きく書いていただければ、私どもも応援するのに応援しがいがありますので大きく書いていただくものと思っておりますので、県がしていただく、村もするということで、今後、進めたいと思います。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。子育て世代が増えれば子供が増え、少子化が少しでも緩やかになるように今の子育て世代、結婚を望む若者は頑張っております。地域から子ど

もの声が聞こえなくなり寂しいという声もありますので、ぜひよろしくお願ひし、質問を終わります。

○議長(黒木正照君) ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長(黒木正照君) 休憩前に引き続き一般質問を再開します。4番、徳田正臣議員。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○4番(徳田正臣君) はい、4番でございます。通告に従いまして、3点ほど、今回はシンプルにお尋ねしたいと思っておりますので、答弁も手短にお願いいたします。まず1点目でございますが、令和7年度の村づくりについてということで通告しておりますが、村の総合計画が総花的であって、パーカーフェクトに網羅しているという、そうでなければいけないというふうに考えておりますが、その中で村長のむらづくりが始まるわけですが、令和7年度の予算というのは、村づくり予算であって、村づくりの思いっていうのが反映されたものだと思います。令和7年度の一般会計予算が議案として出ておるところですが、その中でいわゆる事業の選択と集中というのが適正に行われているか、将来を見据えた村づくりになっているかということをこれも自己評価でいいですから、村長のお考えをちょっとお尋ねしたいと思っておるところです。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) お答えしますが、令和7年度予算、今回、上程させていただいております。よろしくお願ひしたいと思いますが、予算が53億近くございますのでいろんな事業が入っております。この中の事業については、令和2年豪雨災害以降の災害復旧も含め、それとインターネット関係が村で運営しておりますが、これを民営化するということも含めまして、いろんな事業が一緒に来ております。これは県のほうからもありました190項目でございますので、それを随時していくかなければならないということで、今、急いでいるところでございます。また予算的に少し膨れ上がっておりますが、これはやはり村民が安心安全のために必要だと思っておる項目でございますのでその点を入れております。以上でございます。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい、すみません。はい。事業の選択と集中というのが適切に行われているかということであります。それは立場上、不適切じゃないですよ。2つ集中が適切じゃないと答弁されないのはもう当たり前でありますが、ただこの5年間の村長のむらづくり、この予算というもの、事業を見てみるとどうも選択と集中というのが適切に行われているわけではないと。それは令和2年の豪雨災害の災害復旧、

これはまた別の次元で考えなければいけない事業でありまして、それを除いて考えた場合でも、どうも土木事業が多すぎると。事業が中途半端に終わって、繰越、繰越で、言葉悪いんですけど、やり散らかしてるようなイメージがあるわけでありまして、かと思えばソフト事業っていうのが俗に言うばら撒き的なそういうのまでお金出すのかという場面があります。先ほどの中学校卒業生の5万円のお祝い金、それはそれでいいとは思うんです。確かに。ばら撒きであっても住民さんが喜ばれるということありますので、基本、我々はもう同意しているわけでありますし、予算規模からしましても、それはもう個人にすれば大きい金額でありますけども、村とすればそれぐらいお金が出せないわけじゃない。それはもう村長の村づくりの発想でいいと思うわけですが、ただもうちょっとそういうソフト的な補助的なものはよく私が言います住民力を向上するという趣旨で、方法で、もうちょっと気を使った村づくりの事業をやっていただきたいなと私は思っております。これは私の感想です。そのこと自体は、今後も反対はしませんけど、もうちょっと配慮したやり方があるんじゃないかなと考えております。そういう中で、ハード事業、土木事業で目につきますのが、やはり総額の予算規模的には、大きいものがあって総額です。今年度、5億、それでピンとこられたと思いますが、川辺川の魅力創造事業というのがありますけども、果たしてこの事業の成否、連合審査でもかなり私は言わせてもらいました。職員でありますけども、これ二元代表制の地方自治の中では、これ職員もこれは執行部の大幹部でありますんで、これはやはりある程度、詰めるところは詰めて、聞くところは聞いて、やはり追求ではないんですけども、職員もきついところがあったかと思いますが、この川辺川魅力創造事業、これ果たして事業としての生産があるのか。いや、あると言われるよう決まってるわけですが、あるものなかつて考えた場合に、本当に村長は辞めた後10年後どうなってるかの収支シミュレーションというのをやった上での事業なのか、まずそこを1点、収支シミュレーションを10年か20年先のことまで、例えば2040年、2035年でもいいですけども、それ収支シミュレーション、事業シミュレーションをやったのかやんないのか、それをお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 先ほどの答弁のちょっと訂正を、当初予算57億円でございました。そこは訂正させていただきまして、

○4番(徳田正臣君) はい。

○村長(吉松啓一君) それと魅力創造事業、これについてのご質問でございますが、ご存じのとおり、川辺川が水質日本一18年連続ということで、川辺川、そういうふうになっておりますが、その川を見たりといいますか、楽しむ施設がないということが一番、それと村の誇りである川辺川、もう全体的に誇りですが、やはりよそから来られる人、或いは地元からよそに行かれた方が自慢できる施設が必要だということで比較にはなりませんが、人吉は青井神社とか人吉城とかこうあります。これが金にな

るかと言われましてもどうか分かりませんが、それと一緒に相良村は自然が豊富だと。雨宮の森もございますが、十島菅原神社、重要文化財等もございますが、やはり川辺川で育った村民の方が川辺川の自慢できる施設ということで、今度、整備させていただきますが、できるだけ経費をかけないようにということで担当者も言っております。よって河川については、県のほうが自然に溶け込むような河川の整備をしていただくということで思っております。将来的にどうかという話でございますが、やなの鮎やなもして、茶湯里と違った関係で違った方々が訪れるに、それも長期的に訪れるというような施設でやっていくと。地域の人も自慢できる、よそから来た人もこういう場所があったんだということで、親しんでいかれる施設を目指しております。採算性、公共でするんですから、多く儲けるとかそういうことはないと思いますが、やはり4番議員が指摘されます、収支の関係については、できるだけ村の支出が少ないような形でやっていかなければならぬと思っております。よって国のほうにもあそこを国道よりも対岸ですけども、道の駅として名前だけでも、ということで一応国のほうには要望しております。いろんな形で道の駅にすれば全国版に載るもんですから、そういう関係でいろんなアウトドアの業者さんとかいろんな方々に、今、プッシュといいますか、いろいろお願いしておりますから、そういう形で将来的に造ってよかったなという施設を目指しております。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい。もう一度お尋ねいたします。事業の収支シミュレーションをされたのかどうかお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 営業が一部あるかもしれません、シミュレーションまではいっていないと、シミュレーションした場合に先のことですから、それが大きくなったり少なくなったりしますので、それがシミュレーションした数字が正確かどうかはまた別にして、その今からどういう業者さんとどうコラボしていくかによると思います。シミュレーションが、今、いろんな形で業者さんも含めて、いろんな方法がないか考えていて、それをもとにやっていくということでシミュレーションをしていないわけではありませんが、公表するようなシミュレーションにはまだなっていないということです。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 総事業費が8億円、これは民間であるならば、これは相良村がやるにしても、これはビジネスですね。シミュレーションしていないわけではないけども、公表できるものではない。8億円の事業をするのに、これから相良村民がどれだけの

負担をしなければいけないかわからないのに、造ることの負担じゃないです。初期投資の話じゃなくてランニングの話です。それを聞いているわけなんです。かつて 30 年前とかだったら出資シミュレーションせずに国から 1 億円もらったから温泉造るっていうこともありましたけど、こういう時代にあってシミュレーションせずにこういった民間経営的な事業をやる。自治体っていうのはありえないわけですよ。シミュレーションはしてるけど大変なことになるから示せない。ほんならもう事業やめたらいいですよ。事業をやる気があるんだったら、収支シミュレーションをちゃんと示す。村民に示す。議会に示す。それで議会の同意を得ていくっていう努力が必要じゃないですか。それができなければこれはもう無理ですよ。結局シミュレーションしないわけでしょ。造ることしか考えてないんですね。S D G s とか持続性って言葉は踊ってますけども、よく言います。人口がもうあと 15 年では社人研の推計では、3 千人切って、2 千人台になるんですよ。それに 2 千人台の人口の中身を見たら、若い人がいるわけじゃないんですよ。高齢者ばかりなんですよ。どうやって維持していくのか。何でも造ることよりも維持していくことが大変なんです。ですから私は率直申し上げて、今の時代に収支シミュレーションを示せずに、これが 1,000 万円、2,000 万円の事業ならまた別です。8 億分の投資をする。それが村単独であろうが補助金が幾らこうが 8 億円もの投資をする事業、明らかに今後は相良村の負担が出てくるのに収支シミュレーションをせずにただ造ることばっかり。そういう事業を私はとても認めることはできない。議会も本来だったら認める状況じゃないと私は思います。今の時代的な議会であるならば、これは私は反対です。はつきり申し上げて。それからもう 1 つ事業について申し上げます。選択と集中の話ですから、これよく申し上げますけど、柳瀬の石倉の後、1,000 年に L 2 、1,000 年に 1 度、水が浸かるという話でレベル上げられておりますが、もう最初から最後まで、先ほどの魅力創造事業も反対してるのであります、議会で、これも反対ではつきり言って、だから、せめて私がここで言いたいのは上にコミュニティ施設を造る立地を考えていきたい。今からでも、1 分団 3 の消防詰所ももうちょっと出動する時にしやすいようなところに、前の議会で立地を考えましたかと言ったら、検討した結果ないからあそこにしたとか言われていますが、どこでどう検討したか、住民で聞いている人は誰もいません。それで住民の要望があったという話もありますが、誰が三角形の嵩上げしたレベルのところにコミュニティ施設を造ってくれという要望を誰がされたのか。要望をどうとらえているのか、村長の繋がりのある人が 1 人、2 人言ったところで、それを要望と言わないですから、村長は地元の要望があったって最近よく言われます。それでコミュニティセンターも、もうこれは中止とは言いませんが、教育課長にも連合審査で言いましたけど、ちょっと立地、建設地を再検討していただきたい。その理由はもう簡単です。避難地で水が来るんだしたら島になるでしょ。ましてや高齢社会の中では、あれは 1 階じゃなくて 2 階に上がるようなところになりますから、消防自動車も出にくい。

それをちょっと村長に検討していただきたい。コミュニティ施設の立地を変更するかどうか、それについて、今ここでお尋ねしたいと思っております。お考えを。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) すみません。先ほどのお答えが1つ漏れておりました。シミュレーションはしております。それと今コミュニティ施設の関係は、2メーターほど本当に高くしなければなりません。これは再三言いました。2番議員が途中、言いかけられましたが、やはりそれをしないとコミュニティ施設ができない、国の補助ができないということで上げております。これは平原十島線の道路の関係も付随するわけでですので、再三、住民の方に説明会を開いて、そういう地区の住民の方からの要望もあつてしたですから個人的に考えたわけではありません。それと平原十島線が早く出来ておれば、災害前に出来ておれば2メーター上げなくてもよかったですかもしれません。これは分かりませんが、

○4番(徳田正臣君) 関係ない、質問。

○村長(吉松啓一君) それはわかりませんが、

○4番(徳田正臣君) それ関係ないですよ。

○村長(吉松啓一君) ここが一番関係あつとたい。

○4番(徳田正臣君) 関係ないですよ。

○村長(吉松啓一君) ここが一番関係あつとたい。ここが一番関係あつとたい。ここが一番、

○4番(徳田正臣君) 村長、ちょっと

○村長(吉松啓一君) ここ12年、失礼しました。この災害前にしていれば2メーター上げていればしなくてもいいんですよ、と思います。それと、

○4番(徳田正臣君) それはないでしよう。

○村長(吉松啓一君) あつ

○4番(徳田正臣君) 立地は知っていますしょ。

○議長(黒木正照君) はい、ちょっと待って下さい。

○村長(吉松啓一君) それと、石倉の件、

○4番(徳田正臣君) はい。

○村長(吉松啓一君) 石倉は解体しましたけども、125万円で買えて250万円で売りましたけども、それ言わないでくれということですので言わないですが、石倉の件、私が村長になる前に議会のほうで、

○4番(徳田正臣君) すみません。石倉の件はここでは触れてないですけど、

○村長(吉松啓一君) 石倉って触れましたよ、おたく。

○4番(徳田正臣君) 石倉の件は言ってないですよ。

○村長(吉松啓一君) 触れたですね。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

○4番(徳田正臣君) コミュニティ施設の・・・

○村長(吉松啓一君) ようございます。それでですね、コミュニティ施設については再三、地元と協議して、地元の方が公民館はもう造らないけども、コミュニティ施設はどうかお願いしますということでしたわけですから、再三、言いましたとおり、令和2年よりも前に造っていれば2メーター上げなくてもよかったかもしれません。それはもう過ぎ去ったことですので、現在はですね、

○4番(徳田正臣君) 責任、

○村長(吉松啓一君) 現在は

○4番(徳田正臣君) 責任転嫁、

○村長(吉松啓一君) 精一杯頑張って、地区の人にも早く利用できるように工事は進めています。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい。

○議長(黒木正照君) これは1番に3回しましたので、

○4番(徳田正臣君) それはわかっていますが、答弁されなければ、やはり聞かなきやいけないでしょ。コミュニティセンターをこれは立地を変更してもらえないかどうですかということを聞いたわけですが、これ村長が言われたことだからちょっと1つだけこれ言わせてください。石倉は125万円で買ったのに250万円で売ったということを前の議会でも答弁されました、そのことの村の恥ずかしさに何でどうして気づかれないのかわかんない。

{「・・・。」と、村長。}

わかんない。ちょっとな。はい。いやもうこれ言いません。恥ずかしいから。村が多分、今、繰り返します。これ村長言ったこと、125万円で石倉ですね、JAから買ったのを解体して売却して持っていたけども、250万円で倍で売ったんだからって、村がどういう、この立場であるかわかってたら恥ずかしくて言えないはずなんですよ。

{「・・・。」と、村長。}

わかんない。もういいです。じゃいいんですけど。はい。シミュレーションしたって言われましたけど、それシミュレーション結果を出してもらっていいですか。

{「それはもう出されんですよ。」と、村長。}

出されないってありますか、出さずに8億の事業をする。

○議長(黒木正照君) ちょっと、すみません。村長、ちょっと待ってくださいね。

○4番(徳田正臣君) はい。出してください。本当にあるんですか。ここに手元にあるんですか。

{「はい、議長。」と、村長。}

- 議長(黒木正照君) これで最後ですよ。質問、  
○4番(徳田正臣君) いや出してくださいよ。  
○議長(黒木正照君) 最後の質問ですよ。  
 {「はい。」と、村長。}
- 4番(徳田正臣君) 8億円の事業するのに、  
○議長(黒木正照君) 4番議員、静かに、  
○4番(徳田正臣君) そういう資料を出さないって有り得ないでしょう。  
○村長(吉松啓一君) 資料を出しても反対される時には反対されますから、それは、  
○4番(徳田正臣君) そういう話じゃないでしょう。今度は、  
○村長(吉松啓一君) そういうお話が一番ですけども、シミュレーションっていうのは、  
 金額的なことじゃなくて、将来、村民に負担をかけないような形のシミュレーション  
 をしていこうということで、今しておりますので、出される品物ではありません。それともう1つは、やはり、こういう施設は、運動公園でも収益は上がりません。ですが  
 けども村民の方が利用していただく。体育館も一緒で、それと一緒にとは言いませんが、  
 それプラス観光に近い形の施設を造っていきます。それと茶湯里が当時30年前に25  
 億円かかりました。半分が補助で、今、造れば40億円は、  
○4番(徳田正臣君) 収支シミュレーション、事業の収支シミュレーション、  
○村長(吉松啓一君) 収支シミュレーション、  
○4番(徳田正臣君) 出せるか出せないかって聞いているのに、ほかの  
○村長(吉松啓一君) 収支シミュレーションは出せません。  
○議長(黒木正照君) はい。  
○4番(徳田正臣君) ないからでしょ。  
○議長(黒木正照君) 村長、それで結構です。  
○村長(吉松啓一君) はい。  
○4番(徳田正臣君) いいですよ本当。  
○議長(黒木正照君) はい。  
○4番(徳田正臣君) はい、議長、次、行きます。  
○議長(黒木正照君) はい、よろしくお願ひます。  
○4番(徳田正臣君) ただ一言、こんなずさんな事業を8億円かけて、我々、議会に同  
 意してくれと、これはありえないですよ。はい、次に入ります。  
○議長(黒木正照君) はい。  
○議長(黒木正照君) 次っていうのは、この②の人材育成についてということですね。  
 人材育成について予算上新たに反映したものがあるかということですが、人材育成って  
 のは私はよく言います。これ人材育成っていうのは、別の表現で言ったら、住民力を  
 を上げるということでもあります。人材育成が手段であるならば、住民力を上げるつ  
 のは目標。これが目標であるならば、目的は何か。これは住民の幸せの実現という

ことでしょうね。前から一般質問でこれからはやはり人材育成、人財の財っていうのが私は普段はこの括弧書きで書いてる財産の財をよく書くわけありますが、人材育成をするための事業予算を令和7年度予算に組んでもらえないかという要望いたしましたが、令和7年度の予算見る限りでは私は新たに反映したものがないように見受けたんですが、これはシンプルでいいです。反映したものがあるかないかでいいです。また新にです。従来あるのはいいです。反映したかしないか、もう、これちょっと村長のほうでもし反映してくれたのは私の見逃しですんで申しわけないんで、ちゃんとした事業を予算に反映させましたよって言ってもらえばありがたいんですけど、どうですか、あるかないか、お願ひします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 先の議会でそういう話をされまして、予算的には新採職員とか管理職の研修は従来通りです。

○4番(徳田正臣君) いや、あの新しいのを反映したものを説明してくださればいいです。

○議長(黒木正照君) はい。

○村長(吉松啓一君) 新しいのは、先進地研修とかは積極的にやるようにということをしておりますので、予算的に一部入っているか入っていないか、その分は入っていると思います。それと、住民の方に情報提案とかそういうのをするための積極的な研修はするようにしておりますので、大きくは入っていないかもしれません、それに重ねた部分が少しある入っているということでご理解いただければと思います。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 結局は、新たな事業として予算に反映させてるもの。この100万円はこういうことで徳田議員が言ってくれたから、反映しましたよっていうのは結局ないということですね。はい、わかりました。ではもう次になります。村の危機管理についてということで入りますが、少しだけ言わせてもらうと、私も在職中、本当にもう副村長が欲しかったんですね。はい。女房役として。議会に何度も何度も何回も何人の方にも迷惑かけて出しましたけども、すべて否決されました。ついでに言うと相良村に教育長が1年半いなかつたです。教育長も私が出した人事案は全部否決されました。最後の教育長だけいろいろ言われて、実現したというそういった人事案件がありましたけども、相良村は吉松村長になってから副村長がおられません。条例改正して村長を置かないという村になったわけでありますが、なぜ置かないのか、或いはこれから置く考えはないものか、村長にお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 4番議員がおっしゃるように、私は令和2年3月の村長選に出るときにマニフェストに副村長は置かないと入れております。それと地方自治法の161

条で、今、4番議員言われましたとおり、条例で副市町村長を置くことと、ただし、条例で行うこともできるということで、相良村では令和2年の12月の村議会において、副村長を置かない条例を出して、それで議会のほうで可決していただきました。よってうちでは条例によって副村長は置いておりません。副村長を置かない理由、1つ、年間の総維持費、本人がもらうお金じゃないですが1,400万円かかります。この金額給食の無償化に充てる1,700万円。それのほうにも充てている財政的なこと。それと、副村長或いは職員が、職員数とか副村長がいるいないで交付税は変わらないんです。だから、国から来る交付税は副村長を置いた分が損。金銭的にはそれともう1つ、もうお亡くなりになりました嘉島町長、荒木町長は熊本県の町村会長されて全国の町村会長もされておりましたが、副町長は置いておられません。それと今自分の時代の苦しいことを言われましたが、私が考えるにはやはり行政経験の少ない人は必ず副村長を置く傾向にあるなど。また周りの人も置きたがるなということをうちではありませんが、そういう傾向にあるなと思っております。また、副村長を置いた場合、決裁等が長くかかりますので、責任の転換もあって、なかなかデメリットもあるということで、私はマニフェストにも書いておりますし、少なからず行政経験もしております。今まで助役とか副村長おられましたが、やはり自分になった場合は、ここはいらないなということで副村長は置く予定もございません。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 条例にないから、それはだって条例を改正したからという話であって、条例は作りやいいし、改正すればいいしという話ですから、そういうことはどうでもいい話なんで、実質的な話として、なぜ、副村長を置かないのか。嘉島町の話とかではなくって、相良村の話としてしてるのであります、1,400万円ほどかかる。確かに大金でありますが、それがどうしましたか。

{「給食費にまわしました。」と、村長。}

給食費がどうのこうのじゃなくて1,400万円かけても副村長のいる意義のある副村長を置けばいいだけの話です。今、答弁してる、質問してるところですよ。それと決裁に時間がかかる、時間がかかるかからないか、そら、その時の話じゃないですか。かかるものがかかるべき。私が言いたいことは、まさに村長が言われたように行政経験のない村長は、行政経験のある副村長を置きたがる。そうなんですよ。必要だからですよ。必要だから、だから、行政経験のない村長が弱いところはそこなんですよ。だから村民のこと考えたら1,400万円かかったとき、副村長を置いて、よりよい村民のために貢献できる組織づくり、仕事をさせるような体制を整えればいいだけの話です。逆に言いましょうか。行政経験のある役場OBの村長が足らないの、

{「・・・。」と、村長。}

勝手に喋んないでください。今のは自分でおっしゃたかわいそうだから、不規則答

弁で、不規則発言で、今回の事業総事業費8億円っていうのはこれ民間企業的な発想、民間人がある意味で得意とするところであると私は思います。だからやはり民間経験者のやはり良いところ、足らないところは行政経験者が補う。或いはその逆、行政経験者のいいところもあるけども、余分なところもある。でも或いは足らないところもある。職員との間のいいクッションにもなりうるような、やはり人材がやはり副村長、そういう人はやはりどこの村長も首長も持ってくるわけありますんで、だから私のほうでも、自分で言いましたけども、村長も言われましたけど、当の首長が副村長がいていい村づくりをすると言ったら、それは認めない。その時には議員だったと思いますが、何回も出しましたから、それで、今、私が言いたいのは、やはり危機管理から考えたならば村長も出張に行かれるでしょ。それで行政経験はおあり、でも行政経験があるっていうのは逆にマイナスに働く場合があるわけですよね。組織っていうのは、それでやはり事業の選択と集中を適切に行うため、事業の提案をちゃんとよきアドバイスをしてくれる副村長。そして、ともすれば暴走する村長にストップかけられるような副村長がいたならば、私はこの8億円の総事業を川辺川魅力創造事業をやったかつて考えれば、私は多分、これは無理ですよと。そこで言うこと聞かれたかどうかわからない。でも無理ですよって言います。或いは、こういう形で事業やればいいんじゃないですかというアドバイスができるはずです。内部の問題として、とすれば、いや、民間企業コンサルでも相談してると言われるかもしれません、民間企業っていうのは他人です。そこでのコンサルは、村がやるっていうことが前提でしか動かないんです。予算のこと収支も関係ないですから。

{「・・・。」と、村長。}

だから、危機管理ですよ、副村長。だから副村長をもう一度聞きます。改めて聞きますが、副村長を設けるそうにないみたいですが、

{「はい、議長。」と、村長。}

はい。自分の都合じゃなくて自分をサポートするよとアドバイザーとして、

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○4番(徳田正臣君) 副村長をお考えになつたらどうですか。まだしゃべってますよ、議長。

{「まだ・・・。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○4番(徳田正臣君) 勝手に指名しないでください。

○議長(黒木正照君) いや、聞きますけどって聞こえたもんですから、失礼しました。

○4番(徳田正臣君) いやいや2人がもう先に顔見てるからお互いに。いや本当にこれは真剣に考えていただきたい。そちらが職員も助かるかもしれない。かもしか私は言えない。内部、分かんないから、どうか村民のために副村長を考えてください。1,400万円のお金がそういうことの前では、私は必要なお金だと思います。給食費の話とか

じやないです。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 4番議員も12年間、副村長を置きたくて置かれなくて大変本当に氣の毒といえば氣の毒でしたが、その時の私は議員ではございませんので、その時は職員でした。職員と一般の方と良し悪し、メリットデメリットはあると、それは感じておりますが、やはり副村長を置いても、結論は村長が出すわけです。それと副村長と協議してどうのこうのということがあります、やはり協議は村民の代表である議員の方とも協議していく必要があります。仕事については、各担当者から各課長、総務課長、この職員が働くようにしなければいろんな事が進みませんので、職員と直接いろんなことを協議する。これがスピード感を持った村政ができると思っておりますので、中に副村長を置いてどうだこうだ議論する時間ばかり長くなつて、結論が出ないようなそういう行政ではいかないと私は立候補する時からそう思っておりまますので、スピード感を持った形が今の形がいいということで副村長は置く予定はないということでございます。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい。少しだけ言葉出しましたけども、意味を理解してもらえたかったみたいですが、今のスピード感は大事です。今の相良村にとって必要なのは、暴走を食い止めることができる副村長が必要ということです。結論から言うと。だからスピード感はもうこれ以上持たせなくてもいいです。暴走をストップかける副村長。はい。では次3番目、3点目に入ります。市町村合併についてということで通告しておりますが、こちらにありますように、地域づくりにおいて、全国ご存じの通り1,700あまりの自治体があります。もちろん100万都市も含めて、人口が150人ぐらいの村からものすごい差が実際はありますけども、自治体間の経営力の差が生じていると。私も1,700全部を見てきたわけじゃないんですけども、少なくとも100ぐらいは、直にそれ以上行ったところはそれ以上ありますけど、直接お付き合いがあるところを含めると100近くはあると思っておりますが、自治体間格差が生じて、時代が余りにも、変わり過ぎている中で、やはり一番足らないのは人口減少の中で人材が足らなくなつてきている既に。そういう中でやはり私は10年ぐらい前まで私が現職の時には、市町村合併に反対だったんです。それは勘違いはされないと思いますが、合併するっていうことは、一般論で考えれば自分が座ってる椅子を失うことでありますんで、でもそういう小さいことで反対じゃなくって、この相良村っていうのが好きですから、相良村としての地域づくりが出来るはずだという意味はすごく思っていたものですから市町村合併に反対だったんです。合併してしまったらこの相良村という地域が埋没してしまうかなと思ってたものですから。ただ時代がこの10年あまりで変わり過ぎて、これはもう今の情勢考えたらこれも合併するしか相良村が浮く、今の沈んでいく

状況の中で、はっきり申し上げて、浮いていく道はないかなと思っているところであります。人吉球磨はご存じの通り 10 か市町村で、人口がもう 8 万人切って、総人口がですね、郡市の総人口が今はもう 7 万 5,6,000 人ぐらいですか、今年度末ぐらいになれば。そのうちもう 7 万人切って 6 万人とかってなる。県からすれば人吉球磨 10 か市町村するよりも 1 か市あつたほうが話する時は楽だと思うんですが。そういうことじゃなくて、人材育成が必要な時に今の相良村ではちょっと厳しいかなと、壁にぶち当たってるからもう無理だなという気もしましたし、住民のこと考えたらもう私はもう将来、今のうちから協議を進めていく、合併協議会にいらっしゃったわけでありますんで、当時とかなり様変わりしておりますが、合併、市町村合併、どういう枠組みかは別として、これは現実的な話が何人か出てきてるわけですけど、何人かというか自治体で、やはり令和 2 年の豪雨災害、球磨村とかですね、相当五木も人口が苦しい。そういう状況の中で合併議論というのはやはり今後は避けては通れない話かなと思っております。村長のですね、もう聞いて終わりにしますから、コンパクトに答弁していただきたいわけでありますが、合併後のことを見て人材力のこと言いましたけど、なぜかというと郡市 10 か市町村合併した場合に、相良村の人材を、今、育成しておかないと、人材力を高めておかないと、人材育成、趣旨は全部一緒ですが、これはやはり今、相良村に住む私とすれば、相良村の人材が足らないことになれば合併後の相良村っていうのを置いてけぼりにされる可能性があるんです。現実は、ですからそういうことも含めて人材力の育成をしてくださいということを先ほどから言ってるわけであります。前の前の答弁で、それも含めて合併、市町村合併についての考えがあるかないかをお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 一生懸命 4 番議員言われますと、節々に聞くとうちの職員が劣つてるような答弁だったかなと思っておりますので、そこはですね、訂正して

○4 番(徳田正臣君) そういう聞き方する訳ですね。

○村長(吉松啓一君) いただきますが、やはり職員は、私も合併事務局に昔おりましたが、職員は私は優秀だと思っております。特に災害後、県とか他の町村からは一部来られましたがあとはもう自前でやっておりますので、いろんな面についてですね。職員を信用しておかないと行政が進みません。それはそれとして、合併は市町村、球磨郡、球磨人吉が全部合併した時に国勢調査で 8 万 1,000 人ですよね。ここで一番肝心なところは、町村長の椅子どうじやこうじや、それじやない。行政的に予算がどうかですよ。まず交付税の総額が 10 市町村で 475 億円ですよ。令和 6 年度。失礼しました。247 億円です。これで 8 万 1,000 人を養ってるんですよね。これが 1 つの市になる。8 万 1,000 人の市になると、類似市を調べましたところ、国から来る交付税が 3 分の 1 以下になる。約 170 億円ぐらいということは人吉球磨に来るはずの国の錢 170 億円ぐらいがこない。単純に言いますと下球磨だったら、115 億円、今きてますが 5

か町村で、これが半分以下になると。平成の合併の時には合併特例債がありまして10年間交付税も10市町村来たわけです。200、今で言う247億円、10年間。その後、その中で10年間の間で職員を減らすとか、維持管理経常費、そういうのをしていかないと後はできませんよということで、一番前例になるのはあさぎり町ですが、あさぎり町も合併して20年ぐらいになるんですけども、職員の数が当初の計画通りいつてかどうか、なかなかいっていないという話も聞きます。確かめておりませんが、よって、やはり令和の合併特例債があれば、合併のほうに進んでいかなければなりませんが、今は合併特例債がないという状況で、金の面からしますと、これ非常に人吉球磨についてはマイナスだということで、国のほうが令和の合併を進めるんだ、合併特例債を発行するんだということになれば任意協議会あたりを早く設置してやっていかなければならぬんじやなかろうかと思っております。以上でございます。

○4番(徳田正臣君) でも、最後、議長。

○議長(黒木正照君) はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) ちょっと耳を疑った面があるわけですが、私は別に職員が劣つてるとか低いとか、全く言っておりませんで、うちの職員はいっちゃん仕事せんもんなど茶湯里の職員はぬるま湯やもんなという言葉をある方から聞いたんですけど、誰だったでしょうか。それはいいとして、私が言っているのは人材育成ってのは職員のことじやないんです。住民力の住民力を上げるってのは、これ相良村民総力戦の話なんです。教育をする。子供に勉強していただく環境づくりをする。住民力の向上っていう意味がちょっとわかっていらっしゃらないかなあと思ったわけであります。それを申し上げたい。あとですね、合併になると、合併特例債がどうだ、あさぎり町の話されますが、もう状況が違うし、今、来年、合併してくださいという話じゃなくって、地方の自治体がいつまでも自立しないのは、交付税がどうだ、補助金がどうだ、政治家ならば、国とのパイプ、そんなことばっかり言ってる自治体が一番沈んでいくんです。それを申し上げたい。いずれにせよ、今の状況から考えれば思い切った発想していかないと、そういったお金の話とかどうだこうだとかっていう従来的なことを考えたならば人吉球磨っていうのはもうこれ大変な状況になる。TSMCの件も含めて、私は最初から反対でしたけども、この理由はここで言う立場、状況じゃないですが言いませんが分かりました。村長に確認したかっただけ、考えを聞いたかったわけですからんで、合併については考えてないということは分かりました。私からは以上です。

—————○—————

○議長(黒木正照君) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

—————○—————

散会 午前11時51分